答弁：市長

不育症とされる方は、少子高齢化社会において、安心して妊娠・出産・子育て出来るために、相談窓口のサポート体制が、これから極めて大切になってくると考えている。一般的には認知度が低い状況ではあるが、今後は医師会等医療関係の方の意見を聞き、前向きに検討していきたい。

2. 発達障がいについて

２００４年に成立した発達障害者支援法により、発達障がいは乳幼児期から幼児期にかけてあらわれることの多い心身の障がいを意味するとも言われている。早期発見、早期療育、少しでも早い年齢から療育体制を取ることが大切だと思う。早期発見の第一の場所として、乳幼児健診が大切。その現状はどうか。また、保護者の負担軽減のために、サポート手帳が必要だとおもうが如何か。これからの課題として、保護者への啓発、またその子を取り巻く周りの啓発が大切と思う、また掛ける言葉一つでもその子には大きく影響していく。保育士や教師全体の資質向上が大切と思うが。

答弁：健康福祉部長

４か月健診から３歳児健診まで行っている。受診率は９５％位、健診に見えない方には、戸別に訪問、また個別に通知を出し１００％を目指している。発達障がいは健診の中では、１歳６か月以降において明らかになってくるケースが多い。臨床心理士、作業療法士などのスタッフを配して行っている。サポート手帳は、安曇野市では、安曇野市サポートブックという名称で４月以降配布していく。今後の課題としては、どの様に支援をしていくのか、研修等で深めていきたい。

一般質問は、４０分の与えられた時間の中で、行われています。「すまいる通信」には、その一部しか載せられません。詳しくは市のホームページか、直接、中村けさこまでお問い合わせ下さい。

これからも、ご意見、ご要望等、何でもお気軽にお声を掛けて下さい。皆様の為に働いて参ります。